

## 国際教養大学インターネット接続サービス業務に係る 条件付き一般競争入札の公募について

国際教養大学インターネット接続サービス業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、国際教養大学契約事務規程第10条の規定に基づき、公告する。

令和4年 2月 8日

公立大学法人国際教養大学 事務局長 兎澤 繁友

### 1 入札に付する事項

#### (1) 名称

国際教養大学インターネット接続サービス業務

#### (2) 業務の仕様等

別紙仕様書による。

#### (2) 履行期間

2022年4月1日から2023年3月31日まで。

双方特段の異議が無い限り、同一条件にてさらに一年間延長されるものとし、以後も同様とする。ただし延長できる期間は、2027年3月31日までとする。

#### (4) 履行場所

秋田市雄和椿川字奥椿岱地内 公立大学法人国際教養大学

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 国際教養大学契約事務規程第8条及び同規程第9条の規定に該当しないこと。

(2) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

(3) 入札参加資格の確認の日において、秋田県及び公立大学法人国際教養大学の指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）に該当しないこと。

(5) 秋田県物品供給登録業者に登録されていること。

(6) 秋田市内に営業所等の保守拠点を持ち、障害発生時には連絡後2時間以内に現地に於て復旧作業に取りかけられるメンテナンス体制を有すること。

(7) 過去2年間の間に、国又は地方公共団体等に対して、本入札業務もしくはこれに相当する業務\*で、1件あたりの契約額が300万円以上の契約実績が2回以上あること。

\*システム構築業務、ネットワーク関連業務、システム更新業務、システム保守業務等。

(8) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第5号に規定する電気通信事業者であること。

(9) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格を有すると確認されていること。

### 3 入札参加資格の確認の申請

入札に参加しようとする者は、次により理事長に申請し、参加資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 提出書類等

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 2-(5)～(8)を確認できる書類の写し

(2) 提出方法

持参又は郵送すること。

(3) 提出期間

国際教養大学教職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成16年規程第34号）第7条に規定する休日を除き公告開始日から令和4年 3月 2日（水）までとする。

(4) 提出場所

公立大学法人 国際教養大学 事務局 ICT・教学推進室  
秋田市雄和椿川字奥椿岱193番地2

4 入札執行の日時及び場所

令和4年 3月 9日（水）午前10時30分  
国際教養大学 管理棟4階 第2会議室

5 その他

(1) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の無効

国際教養大学契約事務規程第15条に規定するところによる。

(3) 落札者の決定方法

国際教養大学契約事務規程第29条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。

(4) その他

詳細は、入札説明書による。